

## 信濃町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県信濃町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適(H32年4月法適予定)
処理区域内人口密度	4.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(菅川処理区)		
処理場数	公共下水道 北部浄化センター(野尻処理区)にて処理		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金・・・8m3まで:1,200円 従量料金・・・8m3を超え20m3まで:1m3につき170円 20m3を超え50m3まで:1m3につき190円 50m3を超え100m3まで:1m3につき200円 100m3を超え500m3まで:1m3につき220円 500m3を超えるもの:1m3につき230円 (公共下水道事業の料金と同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料の設定無し(一般家庭用使用料体系と同じ)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料設定無し(一般家庭用使用料体系と同じ)				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,400 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,338 円
	平成26年度	3,490 円		平成26年度	4,406 円
	平成27年度	3,490 円		平成27年度	4,624 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(公共・農集排・特環・個別4事業兼務)
事 業 運 営 組 織	下水道4事業の整備事業量減少により、下水道事業に係わる職員削減を実施 下水道係職員数の近年の状況(係長・係員数) 平成18年度 4名 平成19年度～ 3名 平成22年度～ 2名となり、平成28年度現在も2名で事業運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ維持管理について民間業者に業務委託を行っている
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

# 経営比較分析表

長野県 信濃町

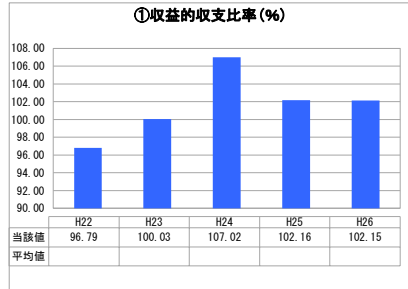
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.50	100.00
1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
3,490			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,084	149.30	60.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
45	0.09	500.00

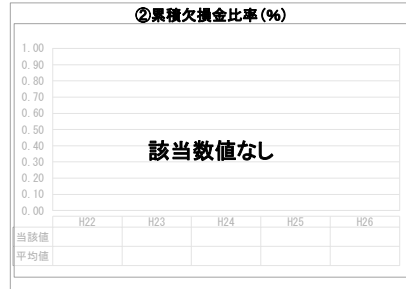
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



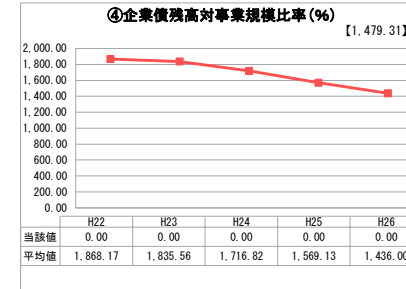
「単年度の収支」



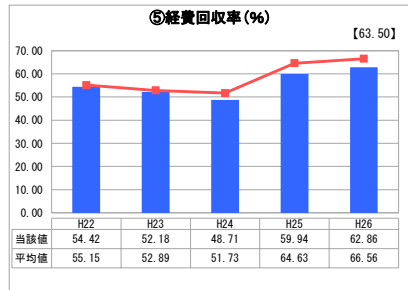
「累積欠損」



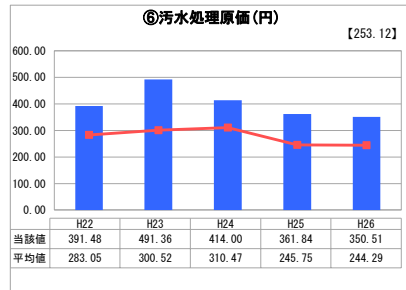
「支払能力」



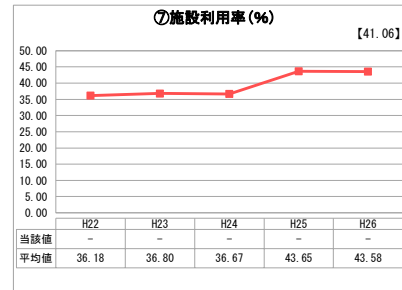
「債務残高」



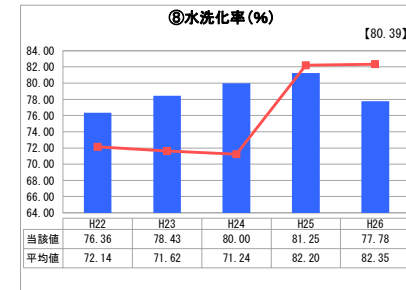
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

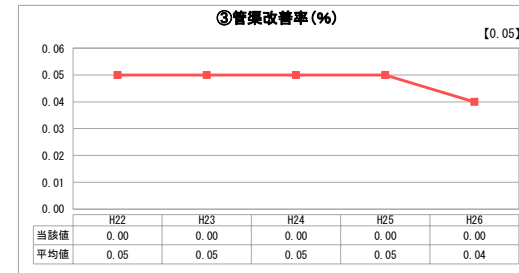
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

大型の宿泊施設が夏季に営業しており、その時期汚水量は多くなる(=使用料収入の増加)ことが影響するためか、⑤経費回収率が60%台となっている。

適年で見た場合汚水量は少なく、反して汚水処理に関わる設備(多数のマンホールポンプ等)の維持的費用がかかることから、⑥汚水処理原価が300円台とかなり高い状況となっている。しかしマンホールポンプ運転に関わる経常的経費の割合が大部分を占めている状況である。

### 2. 老朽化の状況について

管渠に関する老朽化対策はしばらくの間実施する必要はないと考えている。マンホールポンプ設備については供用開始後15年程度経過しており設備の不具合が顕発していることから更新が必要な状況にある。

### 全体総括

維持的経費について他の下水道事業と比べマンホールポンプ運転に関わる経常的経費(電気使用料、マンホールポンプ修繕等)が主であることから経費削減が難しい状況にあり、経営改善に向けた具体的な取組について苦慮している状況である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### 【下水道4事業に関する経営理念・基本方針】

#### <経営理念>

- ・地方公営企業として自立する経営のもと、住環境の向上、河川等の水質保全を目指し、快適に安心して暮らせる環境づくりを目指す。

#### <基本方針>

- 今までの設備投資に伴う公債費(元利償還金)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営となっている。限られた財源の中、経営の安定化に向けた事業計画及び財政計画により経営を行っていく。また公営企業会計適用により経営の透明性を高め、経営状況をより分かりやすく提供出来るよう検討していく。
- 効率的な業務執行  
業務執行にあたり効率化とコスト意識を持った取り組みを行って行く。今まで同様、民間への業務委託等業務効率を図りつつ、包括的民間委託などさらなる効率的な民間活用について情報収集及び検討を行っていく。
- 収入確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、収入確保および一般会計からの繰入金の縮減を可能な限り努めていく。下水道使用料未収額の削減に努めると共に、国費や事業債による資金の調達を行っていく。
- 水洗化の促進  
整備地域であるが、下水道等未接続者の多い地区に対し、設置に向けた推進を行い、水洗化率の向上を目指していく。

#### <特定環境保全公共下水道事業に係わる運営方針>

- ・施設整備が平成10年度に完了。水洗化率が9割を超える状況の中、現在の状況で維持的経費が歳出の大きなウェイトを占めていることから、維持管理経費の削減の検討を行う。
- ・供用開始後15年超となり、マンホールポンプ施設の更新時期となってきている。支出費用の平準化を念頭に計画的に更新を行って行く必要がある。
- ・平成32年4月を目処に下水道4事業(公共、農集排、特環、個別)に関し、公営企業法適用化への移行を目指す。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・マンホールポンプ更新費用について国費対象事業とするため、「下水道事業ストックマネジメント計画策定」の策定を予定。緊急的に更新が必要なマンホールポンプ更新費用は反映せず、策定後、平成32年度から2基づつ更新。11箇所(1箇所あたり2基)のうち1基を概ね5年間で更新する想定で作成。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入について、本処理区では大型宿泊施設(但し春季～秋季の季節営業)及び研修施設(主に夏季)による使用料収入が、本処理区に占める使用料収入の5割を占めている。集客状況により使用料の変動が大きいことから、安定的収入と言いがたい部分もある。また、処理区居住者については新規設置による使用人口増加はほぼ見込めず、人口減少による使用料への影響は避けられない状況である。  
なお使用料見直しに関しては平成32年4月の公営企業法適用化後に検討を行っていきたい。
- ・事業債に関しては、平成32年度以降マンホールポンプ施設更新に係わる起債を想定している。
- ・国費については処理区単位で管路施設を含めた「下水道ストックマネジメント計画」を策定後実施を予定しているマンホールポンプ更新工事に関し国費対象として費用を想定している。
- ・繰入金については、営業収益で賄いきれない営業費用について基準外繰入で算定、また元利償還金に係わる繰入は基準内繰入で算定している。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・更新予定で内マンホールポンプに関しては維持的修繕費用として計上し、近年の修繕費及び修繕状況を見中、平成28年度予算計上ベースで見込んでいる。
- ・維持管理業務委託費用については、平成28年度予算計上ベースを見込んでいる。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理及び汚泥処理に関し広域化・共同化に関しては近隣自治体と具体的な取組は行われていないが、今後の状況を見る中で検討を行って行く。
投資の平準化に関する事項	下水道ストックマネジメント計画で、処理設備(マンホールポンプ)に関し、更新費用の平準化を含めた更新計画を策定する予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	具体的な検討はなし
その他の取組	具体的な検討はなし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	見直しに関しては平成32年4月の公営企業法適用化後以降で検討を行っていきたいと考えている。使用料見直しについては歳出削減に努める中、住民の理解が得られるよう努める必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	本事業で余力資産はないことから該当事項なし
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に関しては公共下水道処理区に含め民間業者に委託しているが、今後包括的民間委託等により経費削減が見込めるか今後検討していく。
職員給与費に関する事項	該当無し
動力費に関する事項	新たな電気事業者参入により価格競争が行われている状況もあることから、電気料コスト削減のため、現契約の見直し等検討する。
薬品費に関する事項	該当無し
修繕費に関する事項	近年の修繕状況を含め、必要最小限のみの修繕経費を計上。なおマンホールポンプ更新費用は含まれていない。
委託費に関する事項	事業規模が小さいことから大幅な経費削減は厳しいと思われるが、入札方式の見直し等により経費の削減に努める。
その他の取組	具体的検討はなし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗状況を確認する中で、本計画と実績状況が乖離している際は、検証及び本計画の見直しを行っていく。また平成32年4月を目処に公営企業会計法適用化する予定であり、それを受け計画を見直す予定である。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算 見込)											
収 益 的 収 入	総 収 益 (A)	10,126	10,980	10,843	10,472	11,209	11,145	11,825	11,835	11,844	14,019	14,001	13,683	
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,326	2,380	2,343	2,317	2,291	2,265	2,239	2,239	2,213	2,187	2,161	2,135	
	ア 料 金 収 入	2,326	2,380	2,343	2,317	2,291	2,265	2,239	2,239	2,213	2,187	2,161	2,135	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	7,800	8,600	8,500	8,155	8,918	8,880	9,586	9,596	9,631	11,832	11,840	11,548	
	ア 他 会 計 繰 入 金	7,800	8,600	8,500	8,155	8,918	8,880	9,586	9,596	9,631	11,832	11,840	11,548	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	5,146	6,698	5,792	5,691	5,834	5,747	5,656	5,553	5,447	5,333	5,202	5,071	
	(1) 営 業 費 用	3,700	5,349	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	
	ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	3,700	5,349	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541	
	(2) 営 業 外 費 用	1,446	1,349	1,251	1,150	1,293	1,206	1,115	1,012	906	792	661	530	
	ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	1,446	1,349	1,251	1,150	1,293	1,206	1,115	1,012	906	792	661	530	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,980	4,282	5,051	4,781	5,375	5,398	6,169	6,282	6,397	8,686	8,799	8,612		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)				13,390	1,700	820	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債				12,290	950	820	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				1,100	750		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,767	4,864	4,962	19,673	7,075	6,218	15,669	15,782	15,897	18,186	18,299	18,112	
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費				14,610	1,850	820	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,767	4,864	4,962	5,063	5,225	5,398	5,669	5,782	5,897	8,186	8,299	8,112	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,767	△ 4,864	△ 4,962	△ 6,283	△ 5,375	△ 5,398	△ 6,169	△ 6,282	△ 6,397	△ 8,686	△ 8,799	△ 8,612		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	213	△ 582	89	△ 1,502								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,782	1,995	1,413	1,502								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,995	1,413	1,502									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,995	1,413	1,502									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	102	95	101	97	101	100	104	104	104	104	104	104
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,326	2,380	2,343	2,317	2,291	2,265	2,239	2,239	2,213	2,187	2,161	2,135
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定し た ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収益的収支分	7,800	8,600	8,500	8,155	8,918	8,880	9,586	9,596	9,631	11,832	11,840	11,548
うち基準内繰入金	6,213	6,213	6,213	6,213	6,518	6,604	6,785	6,794	6,803	8,978	8,960	8,642
うち基準外繰入金	1,587	2,387	2,287	1,942	2,400	2,276	2,801	2,802	2,828	2,854	2,880	2,906
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	7,800	8,600	8,500	8,155	8,918	8,880	9,586	9,596	9,631	11,832	11,840	11,548